

終活・遺言・相続 講座



～親が元気なうちに考える終活対策3回講座～

親世代が、終活のために検討すべき財産管理や知っておくべき老後対策と超高齢社会で増加するおひとり様に必ず訪れる老後についての終活対策を考えるセミナーです。認知症対策や突然の相続に慌てない、今だからこそできる争族にしない対策を考える講座です。

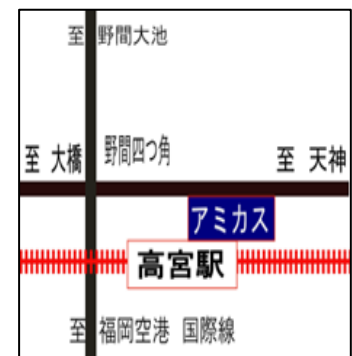
	日 時	テーマ
1回	令和6年 7月27日(土)	遺言書だからできる相続対策
2回	令和6年 8月24日(土)	80代では遅すぎる 終活の切り札任意後見契約
3回	令和6年 9月28日(土)	争いにしないための相続対策 法律編と裁判編

- ◆対象：テーマに関心のある男女とご家族
- ◆時間：13:30～15:00(受付開始 13:00)

- ◆定員：8名*申し込み 先着順
- 受付開始：7月1日(土)

- ◆会場：アミカス 2F 研修室 E
- 福岡県福岡市南区高宮 3-3-1 電話：092-526-3755

- ◆参加費：無料 ■申し込み方法は裏面参照



主催：相続相談福岡センター 092-921-9480

後援：福岡市(福岡市男女共同参画推進センター・アミカス)

体調のすぐれない方は参加ご遠慮ください。



プロフィール

相続相談福岡センター

代表 Tel:092-921-9480 mail:info@souzokusodan-fukuoka.com

行政書士・ファイナンシャルプランナー(AFP)・宅地建物取引士

私は相続でなぜ遺言書を利用するのかメリットを詳しく説明します。

お客様のためになると信じるからです。相続専門のFP・行政書士として

老後の安心安全を守る任意後見契約の普及活動を続け16年。

相続の相談実績は1200件以上。

講師 水田 耕二

「アミカス市民グループ活動支援事業」 講座参加者の声

- 相続人は妻だけなので、遺言書は必要ないと思っていた。その間違いを聞いて分かった。
- 70歳だが子供は遠方に住んでいる。老後の世話は頼めない。任意後見制度を使って元気なうちから検討しておくことができると分かり参加してよかった。
- 遺言書を検討していたが、自分で書く自筆証書遺言を知った。さっそく書くために戸籍を集めることにした。この講座の中で分かりやすくしてもらい参加して良かった。
- 親が高齢になり相続が迫ってきたので参加した。兄弟は二人でも相続トラブルは起きているようだ
- 講座で取り上げられた任意後見契約の話が介護問題に近い親に話すつもりだ。

申込方法

FAXor メールで①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤参加する講座を記入してお申し込みください。FAXの方は、下記申込書をお使いください。

*なお、いただいた情報は講座の参加目的以外には使用しません。ご安心ください。

申込先

〒818-0056 筑紫野市二日市北 2-3-3-205

相続相談福岡センター 受付担当：水田

メール:info@souzokusodan-fukuoka.com

お問い合わせ：092-921-9480

..... 申 込 書

終活・遺言・相続 講座 申込書
FAX: 092-921-9480

ふりがな			
氏 名	年齢		
住 所	〒 _____	Mail: _____	
電話番号		携 帯	
参加する講座	参加希望の回にチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 3回連続 <input type="checkbox"/> 第1回のみ <input type="checkbox"/> 第2回のみ <input type="checkbox"/> 第3回のみ		